

令和3年第1回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時: 令和3年7月27日(火)

14:00～16:25

場所: 岐阜県庁議会西棟 第1会議室

1 開会

[司会 (須川 恵みの森づくり推進課恵みの森づくり係長)]

定刻となりましたので、ただ今から会議を開催いたします。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたり林政部長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

[高井 林政部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

先ほどの部長からの挨拶にありましたが、本審議会委員の任期を2年とさせていただいており、本年4月に改めて委員にご就任いただく手続きをとらせていただきました。

7名の方には、引き続き委員をお願いするとともに、片桐委員の退任に伴い、新たに1名の方に委員として加わっていただきましたので、ご紹介させていただきます。

中部学院大学短期大学部教授の杉山祐子様です。

[杉山 委員]

皆さんこんにちは。改めまして、中部学院大学短期大学部の杉山と申します。今回委員として選んでいただきまして、何かお役に立てるように努力させていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

[司会]

本来であれば、委員の皆さま方のご紹介ということになりますが、時間の都合もございますので、お手元の出席者名簿に代えさせていただきます。

3 会長互選

[司会]

続きまして、本審議会の会長についてですが、清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会規則第5条において、会長は「委員のうちから互選する」となっております。

ご推薦、ご意見等ございますでしょうか。

[徳地 委員]

これまでもこちらの委員会をご指導いただいております、学術的にも非常にたくさんの方の知見をお持ちの小見山先生をご推薦させていただきたいと思っております。

[司会]

小見山委員をご推薦いただきましたが、会長に小見山委員にご就任いただくことについて、ご異議ございませんでしょうか。

[委員各位]

異議なし。

[司会]

ご異議ないようですので、小見山委員に会長をお願いいたします。

また、審議会規則において、「職務代理者を会長が指名する」とされておりますので、あらかじめ職務代理者のご指名をお願いいたします。

[小見山 会長]

職務代理者は、前回に続けて徳地先生にお願いしたいと思っております。

よろしいですか。

(徳地 委員了解)

[司会]

会長から、職務代理者として徳地委員の指名がありましたので、徳地委員よろしくお願いたします。

それでは、本審議会の会長であります、小見山会長からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

皆さんこんにちは。小見山です。これから大切な2年間預らせていただきます。委員のご協力のもとに、粛々と進めていきたいと思っております。どうかよろしくお願いたします。

この基金も、林政部長からお話がありましたように、10年目を終わろうとしています。第1期、2期と終わって、来年度からは第3期に入ります。今までの事業がどれくらい進捗しているか評価し、より良い形にするのが我々の仕事になります。

岐阜県の森林というのは決して問題がないわけではありません。1番目はやはり、拡大造林でできた人工林に、いわゆる不成績造林地ができたという問題です。間伐不足を含めて、一部の人工林をどう改良するかが、この基金の一つの主要な使命だと思います。人工林を広葉樹林に変えるという事業もありますが、どんな具体的方法がとれるかは、実はよくわかっていません。技術ばかりでなく、森林のことを基礎から考え直す姿勢が大事だと思います。

もう一つは獣害の問題です。特にイノシシとニホンジカが農林業被害を与えている。これを解決しないと、森林に人間社会が立脚できない。さりとて、何頭いて、何頭減らせば適正な密度になるか、これは難しい問題です。基礎学理のもとに密度を調べコントロールする、この姿勢が事業の中に入っているのは頼もしいと思います。

それから生物種の喪失という問題があります。多様性という象徴的な言葉を示すだけでなく、生態系のシステム管理という観点でこの問題に取り組むべきだと思います。生態系というのは、どんどん変わっていくものですから、固定的に考えてはいけません。変わりゆく生態系で何をすべきか、という姿勢をとるべきだと思います。

それから、環境教育。これは県民の方の機動力を強化する意味で、大変に大事なことです。それにはやっぱり、自然のシステムを皆で理解することが大事で、その関心を育てることに専心するべきです。木育を一つの柱にするということも謳われております。

最後に、事業を適正に評価する方法を考えることが委員にとっては永遠に大事です。これはこの審議会に付託されたタスクだと考えてよいと思います。現状の「何件中何件で90%だからOK」で果たしていいのか、具体的に内容を見るような評価の方法を採らねばなりません。我々は物質世界ではなく、生物世界に生きている。だから、生物を大事にする社会構造を育てる。それが、この事業のグランドデザインになると思います。今日審議していただく事業の内容は、今申し上げたことを包含しています。評価して正しく進んでいけば、岐阜県の森林問題は解決に向かうと私は思います。

最後に林政部長がおっしゃった不正行為についてです。一部の事業で大変残念なことが起こってしまいました。こういうことが起こると、大変なロスになります。この審議会では、不正の実質そのものを討議するのではなく、これから先どうしたら不正行為が起らなくなるか、後ほど討議したいと思います。以上です。よろしく申し上げます。

[司会]

ありがとうございました。

本日の審議会では、令和2年度事業の評価と、部長から申し上げたとおり、今年度は第2期事業の最終年で見直しの年となっておりますので、第2期事業の総括評価についても審議をお願いいたします。また、その後、報告事項としまして、今年度事業についてご報告させていただきます。なお、7月19日に事前送付させていただきました資料から、一部内容に変更がございましたので、本日の会議では机上配布してあります資料をお使いいただきますようお願いいたします。それでは、このあとの会議の進行につきまして、小見山会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 議事

令和2年度森林・環境基金事業の評価の実施について

[小見山 会長]

それではこの後、早速議事に入って参ります。

評価の進め方について、最初に確認しておきたいと思います。

初めに資料についてですが、資料1は事業評価シート、資料2は令和2年度の成果報告書の案となっております。

まず資料1の方から審議していくわけですが、説明は表紙にありましたように、事業を森林部門と環境部門の二つに分けてやっていただくということですね。そのあと、委員各位からご意見を賜るというやり方にしたいと思います。

資料1にしたがって事務局が説明します。資料2についても、前もって読んできていただいていると思いますが、ご参考にしていただきたいと思います。

長時間にわたる審議になると思いますので、ご協力いただくようお願いいたします。また、込み入った内容になると思いますので、この審議会場で意見をまとめ上げることができるかわかりません。そんな場合は、まずは案文を会長に一任していただいて、後に皆さんのご意見を聞いて決めていく、そんなやり方にしたいと思います。

こういうやり方でよろしいですか。

(委員了解)

[小見山 会長]

はい、ありがとうございます。それでは事業評価を進めて参ります。

はじめに、資料1の森林部門の事業について事務局からご説明をお願いします。

●森林部門の事業について

[説明1 (長屋 恵みの森づくり推進課長)]

(資料1により、環境保全林整備事業、水源林公有林化支援・推進事業、里山林整備事業・森林地域域外危険木除去事業、観光景観林整備事業、木質バイオマス利用施設導入促進事業、木の香る快適な公共施設等整備事業、ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業、県民協働による未利用材の搬出促進事業、ぎふ木育拠点整備等事業、ぎふの木育教材導入支援事業、森と木と水の環境教育推進事業、清流の国ぎふ地域活動支援事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の13事業を説明)

～略～

[小見山 会長]

ありがとうございました。

大方は良い評価の自己評価となっているけれど、一部は低い評価になっています。

1つずつ行きましょうか。

まず1頁の環境保全林整備事業から行きましょう。水源林における間伐等の助成ということで、これはさっきお話した文脈の中でも、かなり重要度が高いところですね。ところが、実績は66%ということになっています。自己評価は「あまり評価できない」となっています。

これには理由が書いてありますが、いろんな気象災害が実施を妨げたとなっています。でも考えてみると、この事業は気象災害で森林が悪くなるのを間伐等で防ぐというのが趣旨です。だから気象災害があるからできないのでは、負の循環が起こりかねません。かなり一生懸命に

取り組んでいただいているとは思いますが、何か改良が私は必要だと思いますね。

委員の皆さんいかがですか。

原因を、もう一度分析し直すのがいいような気がしますね。例えば、人手の問題もあるのでしょう。林業の従事者は非常に少ないですね、岐阜県でね。おそらく2,000人ぐらいしかいない。一軒の工場分ぐらいの人数で、県土全域を見んといかん。そういう制約もあるのでしょうか。なんとかしないと、これ本当に駄目になりますね。

昔は間伐ができなかったから困っていたんですよ。ところが、環境税でできるようになったというのに、いざという時にこれでは、やっぱりちょっといかん。もうひと頑張りお願いします。

[田中 森林整備課長]

確かに今言われるとおり、この事業につきましては毎年、目標に対して、低い数字というようなこともございます。

この理由につきましては、災害復旧のために作業量が減ったこと。また例年に比べ、積雪が多かったというような理由で、昨年度は十分にできなかったということでございます。

ただ一方で、森林技術者は今、大体毎年940人ぐらいで推移しているわけでございます。そういう中で、一部の事業体によりますと、それぞれ年間のスケジュールがあって、その中で実施しており、今ですと造林班の方が、春先には間伐をやっています。秋口とか、その頃になると植栽とか、地拵えとか、そういった別の作業もあります。また、北部の方へ行きますと、冬季間は雪が降ったりしますので、なかなか十分にできないところもありまして。そのあたりをどのようにやるかを、もう少し事業体から直接話を伺い、原因を分析しながら、その解決策を探っていきたいと考えております。

[小見山 会長]

ありがとうございます。

林業従事者が少なすぎるのですね。驚くべき少なさですよ。1,000人足らず。これがもし主たる原因であるとするならば、この従事者を増やすことが必要です。それを第3期に何らかの事業で考えていきますか。可能かはわからないけれども、検討してみる価値はあると思います。

[高木 委員]

私も、会長と同じことを言わせてもらおうと思っていました。

それで、一つ私は別の観点から。資料の1頁のところ、事業費が載っていて、最近では4億円オーバーです。

間伐できた面積は、平成29年と平成30年は、1,600haと1,700haで、令和2年は1,700haです。それに対してかかったお金が、平成30年と比べると、1.5倍近く掛かっています。要は、年によって大分、上がり気味だになっていうところもちよっと気になりました。

何よりも10年経って一丁目一番地の事業で、いつも達成できないっていうのは、何か取り組む資源が不足、人の問題が大きいのだと思います。機械が足りないタイプであれば、手当するとか、別のアプローチから、今後続けていくにあたって、抜本的な見直しをして欲しい。

それから、金額については、何か説明が頂けたら嬉しいなと思います。

[小見山 会長]

ありがとうございました。1件目でもう10分ぐらい取っているので、回答は簡単をお願いします。

[田中 森林整備課長]

お金につきましては、若干途中で、いろいろとその実態に合わせて、単価を見直した部分もありまして、事業費としては、上がっているということでございます。

[小見山 会長]

とにかくこの事業は大事です。降雨災害を防ぐという意味でも、これをきちんとやらねばなりません。基金を活用しながら、第3期に臨んでいく。毎年のように低い%が続くので、その必要があります。林政部長、どうですか。

[高井 林政部長]

冒頭会長が言われましたように、環境税事業の一丁目一番地の事業だと思います。

人手等の課題も正直言って大きな理由でございますので、そのあたり原因をもう一度整理して、実行率をより高める努力をしていきますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

[小見山 会長]

はい、徳地さんお願いします。

[徳地 委員]

1つ伺いたいのは、事業の予定が2,600haとなっていて、それが最初に確保されているのかということが知りたいのです。

作業される方の人数も足りないと思うのですが、事務方の人数などを調整して現場の人数を何とかするとかっていう方策もあります。どちらがネックになっているのかを調べて、進めていただければと思います。

[田中 森林整備課長]

これは、現場の方も人数が足りないということもあります。そこのあたり、事業のもう少し合理的なやり方とかも含めて、考えてまいります。

[小見山 会長]

はい。よろしくをお願いします。

次行かしてください。水源林公有林化支援・推進事業です。いかがでしょうか。これはよろしいのかな。あまり妥当でないという自己評価もありますけど。難しい面もあるということで

すね。

例えば、不成績造林地の改良というときに、民有林化した場所でそれをやるとなると、土地所有者の意見が強く効いてしまいますよね。そういう場合に、もし公有林化ということがあれば、そこで考える作業がやりやすくなる。そういう視点も入れるべきだと思います。つまり、水源涵養林だけではなくて、立ち行かなくなった場所を公有林化するということですか。

次の3頁。これも大事なところですね。里山林整備事業、森林地域外危険木除去事業。いかがですか。

[所 委員]

1頁目と同じような話ですが、計画が650haあって300ha前後の実績です。令和3年も300haぐらいかなと想像できます。

危険木除去は、どうしても本当に絶対やらなきゃいけないという話で、やる気があればできるのではないかと思います。

他のところも、計画はとりあえず書いているが、実績はこれくらいでずっと推移していくのかなという気がしてしまいます。

資料を見ると、予算通り使って半分の実績しかないが、コストは2倍掛かって、トータル的には概ね妥当というふうに見えてしまいます。

そうすると、全部真面目にやると予算が2倍掛かるという気もしてしまいます。だから、この予算でこれくらいやるのが、まさしく概ね妥当のところと思ってらっしゃるのかなって気がするものですから。まず間違いなく今度も、300haと危険木6,70箇所というのは見えているので、この計画のところは、あまり考慮してらっしゃらないという、理解をすればいいですか。

もしそうでなければ、具体的な何か計画的な見直し策、こういうふうに行っているから、今年は大丈夫だ、みたいなお話をお聞かせいただければと思います。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

予算が足りないというのが正直なところでございます。私どもとしては優先順位としまして、危険木は「人命に関わるものを危険木という」と定義化しまして、そうしますと、それより先に間伐をやるという発想はなかなか難しい。やっぱり人命第一ですので。そこを重視していきますと、大体今危険木が48%ぐらい予算を占めていますので、その残りですることができるだけやっていきたいと思いますという発想になってきます。

そうしますと、今の予算の中では正直、この額が限界であるということでございます。

それでもう一つ、私ども工夫として、先ほどちょっと説明申し上げたのですが、危険木はあまりに経費がかかるということで、その経費を少しでも抑えましょうということで。間接経費については、今までは求めてきた額をそのまま出しておりましたが、間接費の上限額を国レベルに抑えるという形で、少しでも危険木自体の経費を安くしようというようなことを行っておるところでございます。

[小見山 会長]

よろしいですか。ちょっと質問しますが、タイトルにある里山林っていうのは二次林ですよ

ね。人工林だけじゃないですよ。広葉樹林も入りますよね。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

基本的には人工林になります。

[小見山 会長]

人工林なんですかこれ。何か里山林という言葉に合いませんが。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

人工林でやってきていますので。

[小見山 会長]

どういったらいいのかな。里山林は二次林で、多くの広葉林が生えている林だと思います。これをある方向に導くのは、今の知識では、なかなか難しいものがあります。一方、危険木の除去は人の命にかかわるので、これはもう絶対的に必要なものです。いまは、順序を危険木除去からやるというのは、合理的なように思います。もう一遍聞きますけど、これ人工林なんですか。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

基本的に人工林と考えております。

[小見山 会長]

去年も次長がそうおっしゃったんで、あれっと思ったんですけども。里山林、生活保全林整備と書いてありましたね。バッファゾーンというのはここに入るんですけど。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

バッファゾーンもあります。バッファゾーンは、ここの2割ぐらい占めていますので。

[小見山 会長]

バッファゾーンは、私の町では広葉樹林ですね。だから里山林っていう言い方を、もう少し明確にしなければならないと思います。林学100年の歴史を持つ人工林に比べると、里山林、広葉樹林には多くの種類があって、密度も様々で、立地も様々で、どうしたらいいかわからんというのが実情だと思うんですよ。そこに人手を入れていくっていうのは、これかなりリスクがあります。将来、変な森林を作ってしまうということになる可能性も持つと思いますね。

そういうところに我々注意をしないとイケない。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

補足ですが、不用木の除去は人工林ですが、バッファゾーンとか危険木の除去については、

広葉樹林も関係ありますので、対象になっております。

[小見山 会長]

人工林だけと言われると、これわからなくなっちゃいます。事業のタイトルの見直しとか、適正化が必要かもしれません。

[笠井 委員]

事業でやっていることは、概ね妥当としているので、やっぱり予算と計画の方がおかしいという理解でいいですか。

危険木は当然除去しなきゃいけませんし、そういう予算の取り方にも問題がありますし、計画にも問題があります。実績では安定的に実施してみえるので、それで正しければ、結構です。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

予算の範囲内でやっているということです。パイが決まっておりますので、環境税の中でやっているということでございます。優先順位をつけてやっているということになります。

[小見山 会長]

次の議題かも知れないけど、里山林を整備するときに具体的にどうするのか。マニュアルがあるはずですよ。きちんとした整備をしないと、とんでもない森林を100年後に残すことにならんとも限らんと思いますね。

次は4頁、観光景観林整備事業ですね。どなたかありますか。

評価は、大変いいようです。でも事業投資の部分があまり妥当でないということになっております。よろしいですか。

次行きましょうか。5頁。木質バイオマス利用施設導入促進事業。これはいかがですか。これは大変好調なようです。どんどん使っていただいています。いかがですかよろしいですか。意見があれば言ってください。

6頁です。木の香る快適な公共施設等整備事業です。

これも好調なようです。でも、好調でないところが2ヶ所ぐらいあります。事業投資と事業結果ですか。これもやっぱり理由をよく考えて、この部分を改良するようにしないと、何遍でもこれが起こります。こういうことが、この環境税ではよく起こるような気がします。

だから第3期を迎えるにあたっては、その悪いところを直すということをきちんとやっていただかないといけない。よろしいですか。

[木田 委員]

今の会長さんの付け加えですが、自己評価の理由のところ、令和2年度施設整備は、市町村の事業計画や実施期間の見直しで実施できないものが複数あったためというのが理由になっていますが、具体的にどのようなことがあって、それを来年繰り返さないためにはどのようなことをすれば良いと考えていますか。何かありましたらお願いします。

[伊藤 県産材流通課長]

目標に対して実施箇所数が少ない理由の、市町村の計画見直しということでございますが、事業は、他の厚生労働省等の補助事業に県産材を活用していただくために上乘せ補助をしているという構造になっております。

ですので、厚生労働省の方の補助が取れないと、事業自体が実施できないというような構造になっております。昨年は10ヶ所のご要望をいただいておりますが、そのうち5ヶ所が、今申し上げた理由でできないというようなことになっております。

これについては、厚生労働省等の補助が次年度以降に取れたら再度チャレンジしたいというふうに聞いております。今年度は残念ながら実施しておりませんが、令和4年には再チャレンジしたいという話を聞いております。

ですので、直接的に私どもの上乘せ補助の仕組みを変えるだけでは、なかなかちょっと難しい部分があるかなというふうに思っておりますので、この事業をする上で、次期の計画の中での補助のあり方について検討していきたいというふうに考えております。

[小見山 会長]

ありがとうございました。よろしくご検討ください。

次に参ります。7頁。ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業ですけれども。これは評価を見ると概ね、或いは妥当であるという評価になっております。

[高木 委員]

先ほどのとも関連しますが、施設数とか個数でいうと、本来は木材をたくさん使って欲しいということなので、個数よりも、立米数とか、そういう単位で目標立てられた方が、よりいいかなと思います。大型のものだったら、1個でもたくさん木材を使うので、この目的は達成するわけですね。

目標の立て方は、一個当たりの大きさが違うっていうことが、ちゃんと評価ができていないのではないかなと思って、発言をさせていただきました。

[伊藤 県産材流通課長]

ご意見ありがとうございました。

目標値の設定については次期計画の中で、先生のご意見を踏まえて検討していきたいと思っておりますが、大体この施設自体、学校の机だとか椅子っていうことなので、ボリューム感にすると大変小さい数字になってしまうという事情もあってですね。

どういう表現の仕方がいいのかっていうのはちょっと検討させていただきたいというふうに思いますが、先生おっしゃる我々の目的はあくまでも県産材を使うことで地域の森林整備につなげていくことですので、その辺の指標についても検討させていただきたいと思いません。ご意見ありがとうございました。

[小見山 会長]

じゃあ次行きましょう。8頁、県民協働による未利用材の搬出促進事業です。

これは随分うまくいっているようですね。内容を見ると、未利用材の搬出の助成ということですから、大変な作業をやっていただいているはずですよ。この事業が人気の理由はどこにあるのですか。他の事業考えるときに、なぜこれがうまくいっているのかを参考にしたいと思って聞きました。

[伊藤 県産材流通課長]

この事業はもともと、地域活動ということで木の駅プロジェクトと言われているものが、平成24年ごろからやられていたと思います。

もともと地域での未利用材を搬出してきて、地域で活用していきたいというニーズを今回の森林・環境税の中で補助制度として位置付けさせていただいたということで、それぞれの地域の中に、やっぱり山が荒れているっていうことを少しでも綺麗にしたいって意識が非常に高い方がいらっしゃるんで、そういう方が横の連携をしていく中で、たしか平成24年の時には、4市町5団体が始まったと思うんですよ。

今は10市町で28団体ということで、そういった活動が地域の中で評価されて、やってみたいというふうなことになっているのが人気の理由ではないかなというふうに思っております。

[小見山 会長]

まさに地域のニーズに合っていたということですね。また既存のグループがあったということですよ。これ大いに参考になるんじゃないですか。

はいどうぞ。

[笠井 委員]

先生おっしゃられたように、私もこの事業が予算額は少ないけども、森林・環境税の事業の中で一番の成功事例かなと思っています。木の駅の恵那とか上石津の人の活躍で県の中で広まっていったので。その背景としては、チップ屋さんが引き取る価格が高くなってきたのが、一番だったと思います。いずれにしても、せっかく切った木を、使うまで持っていくという事業であるということと、あと多少なりとも中山間地の人の稼ぎになるって話や、県を挙げて取り組んでいるということからして、資料1には十年間の推移が載っていますが、これを見ると、もっと大々的に予算を増やしても今後はいいのかなと思います。それが言いたくて発言しました。

[小見山 会長]

はい。では、9頁、ぎふ木育拠点整備等事業ですね。これは、ぎふ木遊館のことですね。これも優良事業、人気事業ですね。いかがでしょうか。

[杉山 委員]

ぎふ木遊館がオープンして1年になったところで、コロナで随分と船出が大変だったことだと思います。ただ、これによって木育の構図が、しっかりしてきた。

これまではうちの大学もそうでしたけれど、木育は子育て支援センターへの働きかけを中心

としてきたところが、このぎふ木遊館が司令塔になったということで、大変これからの木育の普及に対して、これは有効な事業だったと私は思っています。

ただ今後のこととして、例えばアフターコロナを見たときに、今、来館者を抑えていることを、今度これをどういうふうにするか。あとは来館者の口コミによっていろいろと評価も出てくると思います。ぜひ、子どもさんへの教育、そして木育の普及は、親子で一緒に関わっていただくということも含めて、この木遊館の今後の2年目以降の利活用については、また検討していただければと思っています。概ねこの1年間の事業としては、成果が上がっていると思っています。

[小見山 会長]

はい。ありがとうございました。

今おっしゃったところをアフターコロナのことを考えながら、リメイクすべきところはすべきということですね。これは、拠点化という意味が非常に大きいわけです。2つ後にある事業も、この拠点化に関係しています。

木育のことを体系的に捉えて、検討して組み立てていっている。その体系を肉付けしていることになると思います。ありがとうございます。よろしいですか。

次、10頁。ぎふの木育教材導入支援事業ですね。いかがですか。

これも、概ねいいという評価が多いですけど、事業投資のところ、あまり妥当でないという自己評価が出ていますけれど、いかがですか。よろしいですか。

次、11頁。森と木と水の環境教育推進事業。これ、前の木育拠点構想に結びついているところですね。子どもたちを対象とした森や木や川に関する環境教育です。概ね妥当であるというのが続いておりますね。

[高木 委員]

評価の理由のところもやっぱりコロナの話があって、実際に集まるって難しい中だと思えますけど、オンラインでやっておられる事例は、この中でどれぐらいありますかでしょうか。

[古沢 ぎふ木育推進監]

木育教室につきまして、やはり直に手で触れて、この感触も確かめながら、実際作っていただくとかですね、そういったことを大事にしております。

また緑と水の子ども会議におきましても、やはり実際野外に出て、体験であるとか、そういったことが重視されております。

ちなみに木育教室につきましては、オンラインでの実績は、昨年度ございませんでした。

[高木 委員]

例えば、参加者に事前にそのキットをお送りしてやるか、ちょっとした工夫で、できなくはないかなと思ったものですから。こう続いていますので、やっぱりコロナ禍でやれるっていうことを、少しでも工夫していただければと思いました。

[古沢 ぎふ木育推進監]

木遊館の方で特別支援学校さんと1回だけ、オンラインで繋ぎながらやった実績がございます。

[小見山 会長]

12頁、清流の国ぎふ地域活動支援事業に行きたいと思います。森づくり川づくり活動に対する支援。

自己評価の欄には、妥当である、成果が高い、効率が高い、ということが続いておりますけどこれよろしいですか。いかがですか。よろしいですね。

次、最後かな。13頁、清流の国ぎふ市町村提案事業。市町村が提案する事業への支援ということで。これは、概ね妥当である、という自己評価が続いておりますけど。これよろしいですか。はいどうぞ。

[徳地 委員]

42市町村のうち15市町村と書いてありますが、これは別に多いわけではないような気がして。なんでそうあまりないのかしらというのが、ちょっと気になりました。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

この事業につきましては、これも予算に限りがありまして手を挙げていただいたものにつきまして、当審議会でも議論いただきますが、採択のための審査をしまして、採択が最終的に15件になったということでございます。

全部が全部、提案事業ということであげるといのは予算的に難しい状況なものですから、目標値としては20件としておりまして、その20件のうちの15件ということでございますので、概ね評価できるという自己評価となったということでございます。

[徳地 委員]

広く浅くではなく、少なく深くということですが、何か理由があったのでしょうか。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

今までご説明しましたような事業がありますので、その中でできないような、或いは県から示されている枠を超えた、市町村が、創意工夫をしていただいた事業ということで、シンボリックな事業を、私ども狙いとして考えております。薄く広くというよりも、他のモデルになるような事業に取り組んでいただくというのがこの事業の趣旨であると考えているところでございます。

[小見山 会長]

今説明があった通りだと思いますけど、これ民間団体対象の事業計画とセットなんですね。違いましたっけ。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

予算上はセットで考えています。

[小見山 会長]

徳地さんが心配されていることが、あると思います。民間団体の方で非常に面白いものがたくさん出ています。裏返しになっていますね。言い過ぎですかね。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

民間団体というのはどうしても財政的にも厳しいというところもありますので。やはり県民の皆様方が自主的に活動していただいていますので、どうしても優先にということになります。市町村につきましては、やはり企画力もあると思いますし、財政的にもそれなりにありますので、より良い事業をとということで、ちょっとハードルが上がってるということでございます。

[小見山 会長]

その通りだと思います。むしろ民間団体に投資した方が、税の使い方としては良いような気がしますね。この点は次期に対して検討していただいている事じゃないかなと思います。

よろしいですか。

これで終わったのですが、私の不手際で16分超過ということで。熱心に討議していただくので、こういうペースがこれからの会議でも続いていくと思いますが。委員の方は、この資料を読んですでに大方を理解されているはずですが、だから、ここで事務局から説明されるのは10分ぐらいにさせていただいて、よっぽどこってというポイントを説明していただく。討議にもうちょっと時間が使えるようにしたいと思います。

終わる時間をそろえないでいいのならばそれでいいんですけど、皆さんご予定があるでしょうから、そうもいけませんので、その点よろしくお願いいたします。以上、森林部門よろしいですか。何か言い忘れたことありますか。

ちょっと休憩入れましょう。15分ごろに、再開します。

～休憩（8分）～

[小見山 会長]

時間になりましたので事業評価を再開させていただきます。14頁からの環境部門の事業について事務局からご説明をお願いします。

[説明2（岩田 環境企画課長）]

（資料1により、野生動物総合対策普及推進事業、上流域と下流域の交流事業、生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業、野生鳥獣保護管理推進事業（ニホンジカ・イノシシ等の捕獲）、野生鳥獣保護管理推進事業（カワウ等対策）、野生鳥獣保護管理推進事業（捕獲の担い手確保）、生きものにぎわうため池再生事業、水田魚道設置推進事業、生態系保全

団体支援事業、生態系保全市町村支援事業、用排水路・河川落差解消支援事業、小水力発電による環境保全推進事業、流域協働による効率的な河川清掃事業、河川魚道の機能回復事業（河川課・里山振興課）の14事業を説明

～略～

●環境部門の事業について

[小見山 会長]

はい、ありがとうございました。順番にまたやっていきましょう。

14頁からですね。まず、岐阜大学との連携による事業です。いかがでしょうか。

この事業はかなりベーシックなところから叩き上げて、やっていくということなんです、寄附部門ができてきているということですよ。

これも、徳地委員がよく言われますが、予算が足りないということが一つと、それからもう一つ請負った側にしても、学術的な業績が書かれていない。学術論文は県民の方に対してアピールしないかもしれないけども、立派な成果としてそのリストを見せるべきじゃないかなと思いますね。何々学会誌とか、或いは国際学会誌とか、そういうのが積み重ねられて、事業内容ができてるんだってわかるようにしていけないと思います。

はい、よろしいでしょうか。

[岩田 環境企画課長]

どうもありがとうございます。

今回、先ほど自己評価の部分で説明を漏らしてしまったんですが、研究実績ということで論文、或いは著書ですね、また研修会講師など、今回は数字を若干入れさせていただきました。

それが先ほどビデオオンデマンド方式ということで、今回は広く連続講座の開催を周知したところ、県外からも、結構参加をいただきまして、非常に成果があったと考えております。

[小見山 会長]

よろしいですか。

では、次15頁ですね。上流域と下流域の交流事業ですね。

見ようによれば、後で流域協働という事業が出てきますよね。担当課が違うかもしれませんが、これを一緒に事業にまとめるというのは少し乱暴な議論ですかね。

そういうことを少し頭の片隅に置いていただいでいて、担当課が違うから別だっていうような論理ではないようにしていただきたいです。実際やっていることは少し違うんですけども。

これいかがですか15頁。

自己評価では、概ね効率が高いとか、成果が高いとなっていますが、よろしいですか。

木田委員、どうぞ。

[木田 委員]

これもコロナの影響で目標が達成できなかったっていうのは非常にわかるんですけど、単純に客観的な数字と、指標との兼ね合いを見たときに、結局この回数のところも15回から9回

で60%、人数のところも336人から173人で51%になっておりまして、アンケートの調査結果のところは、高い%が入っているのは分かるんですけど、その場合に、その60%、51%っていうのがある中で、「概ね評価できる」にしてよい指標なのかがどうかというのが疑問です。

[岩田 環境企画課長]

評価の仕方はちょっとルールに従ってセットさせていただいたということで、ご理解いただきたいのですが、まず回数でございまして、当初、15回予定で、こちらとしてはちょっと多めに18回を計画していたのですが、コロナの緊急事態宣言にかかったという部分もありまして、半分の9回になってしまいました。

あと人数につきましては、バスを1座席に1人というような、ちょっと人数を制限したこともありまして、結果として回数の減少とそれから定員の減少が合わさって、こういう形になってしまいました。

通常どおり参加していただければですね、大変評価をいただけたと思うのですが、そういうちょっと残念な結果になったということでございますが、一応今までこの三つの指標を踏まえた、総合評価としては「概ね評価できる」というふうに整理をさせていただいたところです。

[小見山 会長]

はい。いろいろなご苦労があるんですね。

これもアンケート等で、かなり理解が進んだかっていうのはわかるけど、理解が高かったとかいうだけじゃなくて、どこの理解が高まったのかということを描んでいくことが、事業の継続のためには必要かと思います。

よろしいですか。

では、次にいきましょう。

16頁の生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業です。

これも中身を見てみるとイタセンパラがけっこう出てきますけど、イタセンパラの一種類だけでは多様性にならないですよ。若干タイトルの相違があるんじゃないかという気がします。

むしろ、多様性の理解というのなら最初の、野生動物総合対策普及推進事業と一緒にやっていくのも一つの形かなと思いますね。もしイタセンパラが大事なら、イタセンパラというタイトルで出していけばよいのではないのでしょうか。

[岩田 環境企画課長]

ご指摘ありがとうございます。

イタセンパラにつきましては絶滅危惧種の代表的な種ということで、今回やらせていただいたんですが、先生おっしゃるように、いわゆる生物多様性ということに着目すればイタセンパラ以外の種も当然あるわけでございます。

今回中止になりましたが、生物多様性シンポジウムとしても、幅広い種をテーマとしたものも計画しておりましたので、今後についてはですね、イタセンパラに限ることなくですね、もう少し範囲を広げたり、対象広げたり、検討したいというふうに思います。

ありがとうございます。

[小見山 会長]

対象を広げるということですか。

[岩田 環境企画課長]

そのようにさせていただきます。

[小見山 会長]

いかがですかよろしいですか。

はい、杉山委員。

[杉山 委員]

イタセンパラのことについていろいろとご指導いただきましたけれど、小中学校などでの環境教育や、もしくはふるさと教育に対して、こういう事業は、具体的な材料があることはとても大事だと思います。そこからどんどん波及していく、その子どもたちへの教育効果というのも、具体例としてイタセンパラを中心とすることも一つ大事なことからと思います。

それと水産研究所を以前見せていただいたことがあります。

子どもたちにも大変関心の高いところで、将来の科学者育成やふるさと教育にも、ぜひこういう研究所が、コロナが収まった頃には見学も含めて、環境教育を進めていただきたい。今後に期待させていただきます。

[小見山 会長]

ありがとうございました。

今おっしゃったことも大変よくわかりました。一つの研究機関が生物多様性について考えるということもプロモートできるわけですよ。そういう構図もなかなか良いのではないかと、今聞かせていただいて思いました。

次に行ってよろしいですか。17 頁です。これも大事なことですよね。

重要事項ですね。ニホンジカとイノシシの個体群をどう管理するかということですね。

頭の痛いことに、事情がどんどん変わっています。豚熱っていうのがあって、イノシシにも影響を与えているかもしれない。それから、そもそも個体群管理を行うことが、難しい面もある。ベイズ解析というデータ解析の手法使うんですが、その時に基礎データの数が十分でない。自動写真のデータを利用して、100 点ぐらいのデータが県に入っており、それを集積してかなり精度が上がってきています。様々な工夫をさせていただいています。研究者は、こういう改良方法にセンシティブです。

他によろしいですか。これ、大事な事業だと思います。

[笠井 委員]

単純にシカとイノシシの捕獲数が、シカがちょっと減ってイノシシはゼロになったと。これの理由をどう考えているのか教えていただきたいと思います。

[板垣 農村振興課長]

この事業で対象としている捕獲の仕方といった捕獲の種類ですけども、狩猟による捕獲、あと、野菜等の食害を防ぐための被害防止捕獲ですね。それとあと、個体数調整による捕獲。

あと、指定管理鳥獣捕獲ということで、捕獲については、いろんな種類があるわけですけども、今回6,600頭を捕獲したものについては、指定管理の補助金で、個体数調整の量が出た結果このような形になったということで、それ以上、取り過ぎても、少なすぎでもという数字として理解していただければというような感じでございます。

[笠井 委員]

シカの計画値に毎年7,500頭が入っていますが、年度によっていろんな事情で変わるけど、とりあえず7,500という数字を置いてあるだけっていう、そういう理解でいるということですかね。

[板垣 農村振興課長]

計画の中では、7,500頭ということで、あと、実績の中で年度年度。

[笠井 委員]

何かいろいろ一般的な事情とか理由はあると思いますが、小見山先生も言及されましたけど、いわゆるこの被害というのを頭に置いた上で、シカが増えすぎないようにとか、捕獲がベースにあるとしますと、現状をどういうふうにとらえているのでしょうか。

これは、シカの生息と、この事業っていうことに対しての、県としての評価をどう考えているかということが知りたいんです。シカの生息の状況をどうとらえて、例えば、イノシシなんかは豚熱で減っているから、実績はゼロで、今やろうとしても取れないからっていうようなこともあったと思いますが、やはり県として数字をどう捉えているかということを知りたいです。

結果としてこの数字は妥当かということを知りたいです。

[小見山 会長]

農業被害は減っているわけですよね。

[板垣 農業振興課長]

鳥獣被害ということで、令和元年度の時点で、県下の農業被害額として2億円余という形になっておりまして、今の6,600頭がいいか悪いかという回答にはなっていないかもしれませんが、被害額としては減少しているというような実態がございます。

[笠井 委員]

これはだから、7,500頭という目標がそもそもどういう数字がベースになって打ち出されて、それに対して結果というか報告があるわけですか。

そういった意味で、どうやってご自身で評価されているかということをお聞きしたいと、

その事業に対する評価はできないと思うんですよ。そこの根本のベースのところを知りたいのです。だから7,500頭という数字が、これで5年が終わって、来年からその次にどう考えたらいいかっていうことがわからないのではないですか。評価がされていなければ、7,500頭という数字の妥当性について、また検証する必要があるんですよ。それ、そういう時期だからこそ、お尋ねしたんです。

[小見山 会長]

これは、岐阜県には、50,000頭とか60,000頭とのシカがいると言われてますよね。それを何年間で半分にするという考え方で、事業計画が決められているわけですね。

[板垣 農村振興課長]

岐阜県第二種特定鳥獣管理計画の中で目標を定めて、捕獲をしていくという、シカの場合ですと、15,000頭という全体で、いろんな捕獲の仕方を合わせまして、15,000頭という目標を定めてやっているところです。

[小見山 会長]

目標と計画を、よろしくお願いします。

[板垣 農村振興課長]

個数の管理のために何頭捕ったらよいかというものが定められていて、それに基づいて、7,500頭という数字が出されているところです。

[笠井 委員]

私もそれは理解しているのですが、それを現時点で、この5年の区切りが終わる中で、どういうふうに再評価していくというのを、今から見通さないと駄目なんではないですか。

だから、年によっていろんな要因があるんでしょうけども、現時点でどのぐらいの生息、だから、農業被害とかは、多分本質的な話じゃないと思うんですけど、先生おっしゃられたように、定足数があって、これが、学者さんのいろんな推測をもとに、このぐらい捕るといいんじゃないかという点で7,500頭となったと。それが4年経ったところで、こんな状況だと。

それをそろそろ評価した上で、次の目標を定めなきゃいけないと思うんですけども、それを現時点でどう捉えているかっていうのを、認識をお聞きしたかったんですよ。

[小見山 会長]

今すぐに答えられないかもしれないんですけど、農業被害の現況はよく分かっているけど、森林被害は増えていますよね。そういうところで、個体数がどれぐらいならば、森林に対する加害は起こらないという辺りを、きちんと掴まなければいけないですよ。

ただ、言うのは簡単ですけども、大変難しいことで、例えば徳地委員の大学の演習林では、ニホンジカに下層植生がすべて食べられて丸坊主になっちゃったんですね。そんな風になったら大変なことになりますので。そうならないために、根拠をしっかり持ってください。

[笠井 委員]

これを説明できるような数字を我々が理解して、県民にも理解してもらわなきゃいけないと思うんですよ。

[小見山 会長]

そういうことで、こういう状態になっていて、これだけ減らしていったらということ、説明して欲しいですね。よろしくお願いします。

次は18頁のカワウですね。これも同じことなんですよ。全体の個体数が何羽いるのですかって聞いたら多分答えられないと思うんです。答えられますか。

[板垣 農村振興課長]

全体の個体数は、毎年漁協等の協力を得まして、調査をしているところでございます。

[小見山 会長]

調査をしているというのはよく耳にすることなんですけども、実際に何羽いて、どれだけ減らしたら安定個体群になって、それが鮎とかに被害を与えるものではないというその見積もりが大事なんですよ。

この捕っている個体数が多いのか少ないのか、今のままだと誰にも妥当性が分からないと思います。そういう状態はできるだけ早く解決したほうがいいと思いますね。よろしくお願いします。

次19頁ですね。

これは、狩猟者を養成する事業ですよ。これも毎年、低調が続いていますが、何が原因なのでしょう。銃や或いは括りわなを使える人を育成しないと、個体数調整ができないだろうという大事な事業なんですけども。この事業でも、いろんな工夫を前回に聞いてますから、それを強化していただいて、改良して人数をもっと増やしていかなければいけない。

[笠井 委員]

一点だけ、最後にご説明もありましたけど補助対象者の範囲を拡大して呼びかけを行っていくということは、私も大賛成で、市町村の職員に限定する理由は逆に何なのかと、そこに例えば農業者で移住してきた人なんかは、まさに困っておられます。近所の人からあなたも猟友会に入らなければいけないよと言われて、やっておられるんですが、補助も何もないわけです。

この事業は、市町村の職員に限定するから、みんなコロナ禍で難しいとかなっちゃうんで、実際に、じゃああなた平日に出れるかと言われて、平日はなかなか出られないですよ。

そういう人じゃない人で、ちゃんと地域に住んでいる人が対象になるように、一度考え直した方がいいんじゃないですかってことを申し上げたいと思います。

お願いします。

[板垣 農村振興課長]

毎年目標に達していないということでご意見いただきまして、昨年度末に要綱を変えまして、これまで市町村の職員に限定していたところですが、漁協だとか、農協だとか、森林組合等の関連団体に広げて、狩猟免許の取得を支援するような形の制度へ変えたところです。

[小見山 会長]

計画値と実績値が合わないのはその要因ではなかったということですね。

[板垣 農村振興課長]

はい。

昨年までの数字というのは、これは市町村職員だけの制度でしたので。

[小見山 会長]

今回の実績には該当してないんですね。わかりました。

次は20頁です。生きものにぎわうため池再生事業です。

いかがですか。これも効果が高いんですね。よろしいですか。

ため池というのはこの話題と関係がないかもしれませんが、近頃、時々ダム決壊という話題が出てますけど、この事業で水を全部抜いた際に、その堰堤か堤防の安全性を、これに合わせてチェックをしているのですかね。

[下里 農地整備課農地防災対策室長]

堤体の安全性という面では、一昨年前にため池管理保全法が施行され、民間で管理されているため池も8割ございますので、行政として、管理を集中的に指導していくという面で、外来種駆除で水を落とすときに、堤体等の点検も併せて実施しております。

生態系保全及び防災面での堤体の保全と、両面で対策を実施している形になっております。

[小見山 会長]

よろしくをお願いします。

次、21頁、今度は、水田魚道設置推進事業ということでよろしいですか。

これは我々の要求で、モニタリングをきちんと実施しないと、魚道は、魚類が上がって評価できるものだから、ナマズやモロコの繁殖が見られたと書いてありますけども、こういう生データが取れてきたことが評価できます。よろしくをお願いします。

次は、22頁の生態系保全団体支援事業になります。

里地里川の生態系を復活させるという、これはなかなか大変ですよ。

これは不適切会計の件は入ってないんですね。

[板垣 農村振興課長]

はい。⑦の目標のところですが、見ていただきますと、平成29年度から実績は7、7、7とありまして、その不適正会計を行ったところが令和元年まで入っております。ここで、昨年度も始まりのころは、計画としてあったのですが、そのあと、不適正会計が判明して実績は6回

体という形となっております。

[小見山 会長]

はい、いかがですか。よろしいですか。高い評価が続いているなかで、一点不都合な点が出てしまったということです。会計処理のことは、民間の方は慣れていないということもあると思います。改めて、処理の方法をきちんと説明していく必要があると思います。

次は、23 頁、生態系保全市町村支援事業です。

これは里地の生態系保全活動の実施への支援ということですね。中身を見ると、スクミリンゴガイばかりで、事業のタイトルと中身の関連性がみられません。あると言えばあるんですけど、具体性がタイトルからは理解できないということになります。

それと、私がちょっと気になるのは、これ何年継続したら、スクミリンゴガイを完全に駆除できるのでしょうか。なぜなら、毎年何十トンも駆除しているわけですから。だから、何か方法が間違っているのではないかという疑義が浮かびます。成貝だけを取っていても駄目で、他のことをしなければならぬ、例えば卵も駆除するとか。また、卵を産むときの何かを阻止するようなことですかね。工夫なく貝ばかり獲ってるという風に見えてしまいますがいかがですか。

[板垣 農村振興課長]

貴重なご意見ありがとうございます。

実態としましては、対象市町村が、令和2年度で、少し増えて8市町村となっているところで、ちょっと増えているような状況ではありますが、市町村のニーズが非常に高く、まず一時的な駆除ということで、被害を防止する、周囲の環境を守るというような、状態が今の状況です。

[小見山 会長]

物事を科学的に考えるかどうかという分かれ目ですね。今の事業の効果がどれだけあって、何トン駆除したものが個体数の増減に結びついているから、全体に及ぼす効果はこういうことであるという考え方でやっていかないと、税金使って効果検証をやっておりませんではいけないと思いますね。ちょっとそこは、考えて欲しいと思います。

[笠井 委員]

田んぼをやっている人間の側からしますと、先生のご指摘はごもっともですが、生産のやり方で、スクミリンゴガイの発生はものすごく変わってきます。具体的には田んぼの水位を、5 cm以下に管理すると、ほぼ動き回るだけになって食害は減ります。あとは、苗がある程度大きくなると食害は増えません。

だから初期の話だけで、そこに対策を集中させるという点で、これは農産園芸課と連携しているそうですが、それは農産園芸課の方が本来指導すべきことが、あまり徹底してない結果、結果としてはものすごく被害が増えています。

その増えた被害をこの事業でカバーしようというのは無理だと思ってるので、そこは農産園

芸課としっかり話をし、指導をやっていただけるようにということは、私自身田んぼをやった人間として思います。

[小見山 会長]

はい。貴重な意見をありがとうございます。そういうところをよろしくお願いします。

要するに、この何%獲ったっていうのは133%獲ろうが何しようが、減っていないのなら仕方がなくて、この評価自体がおかしいのではないかということになってきますよ。

これは、審議会だけではなくて、県民の方からそう見えてしまうので、そこはやっぱりもっと気をつけてやらないといけないと思います。お願いします。

次は24頁、河川魚道の機能回復事業ですね。

これも、概ね良い評価が出ておりますけども、適切な維持管理の実施、適切という場合、また定義が必要になってくるような気がしますけども、科学的にやっていただくんだったらそれでいいと思います。

やっぱり全体的にこう科学的に実施していかないといけないですね。そういうところ気をつけて欲しいですね。

次、25頁、用排水路・河川落差解消支援事業ですね。いかがでしょうか。

高木委員いかがですか。

[高木 委員]

あの多分、河川落差というのは、恐らくたくさんいろんなところにあって、目標としてこの2地区だけで、実績で3地区というのは、違う設定の仕方があるんじゃないかなと思うんですよ。

こういう段差のところは本当に幾らでもあると思いますので、全体の中でどういう優先順位をつけて、やっていくのか。ひどいところからやっていくとか、或いは効率というか、やらなくてはいけないところからやっていくというか、そのような考え方が必要かなと思います。

[小見山 会長]

もともと用排水路と、河川の落差はあるものですよね。落差っていうのは安全管理のため、あってしかるべきものですよね。それを押してやる場所はどこかということですよ。

そういうところをきちんと答えられますか。

[若山 農地整備課長]

まずどういったところでやっているかということですがけれども、ただ単純に河川と農業用排水路の落差だけではなく、川、水路、田んぼの水みちの連携を図ろうということで、水みち連携の検討会を作っております、大学の先生にも入っております。その中で、水産研究所で、落差のあるところと、落差のないところの生きもの調査を年間200地点以上の箇所で行っていただいておりますけど、その結果をGISに登録することにより、どういったところで、落差を解消すればより効果が高いのかということはこの検討会の中で議論していただいて、場所の選定をしているということでございます。

それから河川と排水路の落差解消は防災の観点から危ないんじゃないかというご意見だと思うんですけども、流域の大きい比較的幹線的な排水路につきましては、落差解消という言葉になっておりますけど、落差工の形状を極力変更することなく、魚道をプラスさせる形で水みち連携に取り組んでおりますので、防災的な影響というのはないのではないかと考えております。

[小見山 会長]

コストとベネフィット、かける費用に対する効果、これをちょっと考える必要があるかもしれませんね。

確かにその水田魚道とか、琵琶湖などではね、すごくいい関係になってはいますが、そこまで無理して岐阜県の中でやる場所は、ここであるということを示していただかないと。

そこを選んでいてというだけでは我々わかりませんので。よろしいですか。

次 26 頁、小水力発電による環境保全推進事業です。

これもまた問題があったところで、若干持ち直したということなんですけども設置っていうことになるとなかなか、難しい面があるようですね。

これもやっぱり、抜本的に理由を洗い直して次回に向けてどうするのか、件数を減らすのか、規模を減らすのか、廃止するのか考えなければいけないと思いますね。小水力発電というのは岐阜県の環境に合ってるから、ぜひ残してもらいたいとは思いますが、

やっぱりちょっとあまりいい状態が続いてないと思いますので。

[若山 農地整備課長]

令和 2 年度の実績といたしましては計画 3 施設に対して 2 施設ということでございますが、1 地区については、応募の時期が遅かったということで、繰り越しをしております、実質的には 3 施設と理解しております。

環境保全活動をしている NPO 法人などの団体の方に聞くと、なかなか実績が上がらない理由としましては、自分で施設を持って維持管理をするということに抵抗感があることでした。

再生可能エネルギーの普及活動はしたいという思いはあるんですけども、維持管理にどうしても抵抗感があるということでしたので、今後は、その辺りの組み立てを改めて検討して参りたいと考えております。

[高木 委員]

その一方で今、民間の小水力発電所がかなり出てきているので、そういうものが増えていっている中で、この事業の位置付けというのは本当どういうふうにしていくのか、そういうところを少し考える必要があるのかなというふうに思っています。

[小見山 会長]

よろしいですか。

そういうことも検討しなければいけないということですね。マッチングというか、どこがどう違って、こちらはなぜこうなるのかってことを見極めてなければいけない。いろいろやって

おられるとは思いますが、

では次に 27 頁に移ります。

流域協働による効率的な河川清掃事業ですね。私、これは大変良い活動だと思いますが、これ先ほど議論した上流域と下流域の交流事業に入れてしまうわけにはいかないのですか。あちらはツアーですね。それは駄目だと言われるのはわかりますけども。マッチングすると、すごくいいツアーができるような気がしますけども。

担当課が違うというようなことはさておいて、次期に向けてちょっと検討するべきかもしれませんね。

[岩田 環境企画課長]

事業名だけで言うと、マッチするかなと思うんですけど、上下流ツアーの中でも河川清掃というのは既にやっておりますので、その辺りはある意味、実施できるかなと思います。

ただ私ども環境企画課で実施しているツアーはどちらかというと、環境教育という視点でやっておりますので、そのあたりがうまく整理ができるかというのが、ちょっと課題になるかと思っておりますので、またちょっと検討していきたいなと思っております。

[小見山 会長]

少しずつ課によって理念が違うということなのでしょうけども、そこは県民が問題とするものではありません。これマッチングできるのならば、一つの方法だと思います。10 年目になったら、それぐらいやるべきだと思います。ただし、この事業の効果が非常に高い、良い事業だと思いますね。

どうですか。

では、最後 28 頁、河川魚道の機能回復事業ですね。

これも大事なことだと思いますね。モニタリングをしておられる。このモニタリングはどのぐらいのモニタリングなのかというのを知りたいですね。

[岩井 河川課長]

モニタリングについては、これから今取組みを始めようとしているところなんですけれども、職員がなるべく直営でできるような、モニタリングの取組みをですね、少しずつ始めながら、効果の把握をしていきたいというふうに思っています。

[小見山 会長]

そうですね。

どれだけ綺麗な魚道ができて、魚が遡上しなければ効果が無いわけですね。大事なことだと思います。どうぞよろしくお願いします。

時間が、大分に超過しました。大分どころでないぐらい超過しました。しょうがないのかなと思うんですけども。

よく考えてみると、次の総括評価の議題と内容はリンクしています。今までの議論が、総括評価に使えるので、時間を取り戻せると思ったりします。

では資料3の総括評価というのに入っていったほうがいいでしょうか。説明をお願いします。

●第2期清流の国ぎふ森林・環境基金事業総括評価

[説明(長屋 恵みの森づくり推進課長)]

(資料3により、第2期清流の国ぎふ森林・環境基金事業総括評価を説明)

～略～

[小見山 会長]

悪いですけど、問題点のところだけをこれから説明してもらう方が、我々はいいですね。全員がもし家で読んでないとすれば、これは委員の方が悪いのですから。

これはさっき申しましたように、令和2年のやつとかなり内容的にリンクしてます。全体を通して、鋭意、やっていっていただきたいと思います。

[高木 委員]

評価としてちょっと違和感があります。二つほどあって、一番最初の1番目の環境保全林整備事業ところは、71%っていう数字で、70%ぎりぎりなんですけども、今日の冒頭の議論もあつたように、ここは△にして、思い切ってその次期に臨むという姿勢を見せるというのは、ありじゃないかなと思います。

二つ目は、4頁上段です。こちらにもニホンジカとイノシシのことなんですけども、ここもイノシシの方は、豚熱があつたので、ずいぶん状況が違っている中で、ニホンジカは78%しかできてないっていうことを、これも本当に議論として、笠井委員の方からありましたけども、全数の状況としてはどういうふうなのかっていうことがあります。

78%って数字で◎を付けるのは、ちょっとこれは評価として高すぎるんじゃないかと思います。

[小見山 会長]

必ずしも数値評価が、すべてを表していないということなんだけど、どこがすべてを表していないのかを考えるべきである。これは今までの議論にもあつたと思います。例えば、71%がたった1%ぎりぎりでもOKじゃないかというけども、よく考えたら、災害と間伐成果はリンクするのだから、間伐不足はやはり危ないと思いますよ。関係者の努力は称えるが、頑張りどころだと思います。

[所 委員]

今の計画値とか予算ですけども、やはり計画との差が、元々どうだったのかなって話もあるものですから。

先ほど危険木についてしっかり実施していると思いますから、率は悪くても、実際に実施している。それはそれでいいと思いますので、元々の計画の評価をしながら実績を見るということも必要なんじゃないかと思います。

[小見山 会長]

そうだと思います。これは前の箇所でほとんど言っちゃったということですよ。その発言を思い起こしてもらえば、これに対する回答はおのずから出てくるということです。

ただし、その書類になかった事業もあります。例えば、1頁の下の方、広葉樹林化のところです。担当課がすごく苦勞されているのは承知ですが、これは自己矛盾ですよ。人工林を広葉樹林に変えるのに、群状択伐とか、線状、それから、単木択伐という方法でやっている。だけど、それらはいずれも人工林を維持するための技術ですよ。広葉樹が増えるにはもっと光がいらいます。針葉樹よりも。もっと工夫が要ります。そして、評価書にも書かれているけども、広葉樹の種子源がいるってことですね。拡大造林で多くの場所が造林地になっていて、シードソースになる広葉樹林が分断され互いに遠くなっている。造林地に窓を開けても、種子が入ってこない窓はただ開いたままという状態にすぎません。

これは担当課も承知しておられると思いますので、そういう風にここを書き変えるべきと思います。知っておられることを、もっと正直に書くべきですね。こだわりを捨てて。

よろしいですか。竹中さんいかがですか。

[竹中 委員]

たくさんのことを今日、聞かせていただいて、私の場合、大変ありがたいです。この調査、いろんな意味で大変危険なところがあると思います。

危険な体験とかまたそういったことに対して、何か手立てがあるのかと、不安に思ったりします。といいますのは私の息子が、釣りとかルアーとか、いろんなものの研究やそれに対する仕事をしておりますので、川へはよく行くんです。

いつも不安を抱えています。今朝も、クマとかイノシシとかが襲ってきたらどうするのと尋ねると。まあやられるやろなって。

その時に自分なりの準備としてスプレーがあると話しましたので、気になりました。これに対するいろんな分野で、仕事の中で大変危険な体験されることも多いと思いますので今後またそういった意味でも、身の安全を考えて進めていただきたいと思います。

[小見山 会長]

ありがとうございました。

以上で総括評価にかえてよろしいですか。大丈夫ですよ。

ということですが、現在の時点で4分終了時間を超えています。これは私の不手際です。もし、次の御用とかがあって、どうしても中座しないといけない方はもう中座してもらっても構いません。あと任せてください。よろしいですか。ではそういうことでお運びください。

残り二つ議題があります資料4と5と、かなり大事なものも入っております。

続けてよろしいですか。

(委員了解)

5 報告

令和3年度森林・環境基金事業について（報告）

[小見山 会長]

よろしく申し上げます。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

（資料4により報告） ～ 略 ～

[小見山 会長]

ありがとうございました。これよろしいですね。補正です。

6 その他

補助金の不適正受給事案について

[小見山 会長]

資料5です。よろしく申し上げます。

[板垣 農村振興課長]

（資料5により報告） ～ 略 ～

[小見山 会長]

はいありがとうございました。

最初に言いましたように、これからどうしたら不正がなくなるのか、そのことを議論するべきだと思います。いかがでしょうか。

今、県の方が言われたのは、他者への調査を行う、広げるということで、この他者って誰ですか。

[板垣 農村振興課長]

この他6団体、昨年度やっております。

[小見山 会長]

それだけで良いのだろうか。全体にやれば、かなり安心だと思います。実行はきわめて大変ですので、事態が起こったことを通達し周知することをするべきかもしれませんね。ただ、係争中なので、注意すべき点があります。他者は、この細目だけでいいのかどうかっていうのは、ちょっとわかんない。判断できない。どう思われますか。この細目の範囲だけでいい。

[所 委員]

かなり細かいチェックをされたようなんですけども、それをすべてやるっていうのは、到底不可能、難しい話。ただ、とりあえず6件だけやるというのもまた変な話だと思うんですが、とりあえず今回何をどういうきっかけで、発覚したんですか。

[板垣 農村振興課長]

今回他の国からの交付金の関係の事業、今の6月と申し上げる前の4月に、市町の団体に交付する国の交付金が、この事業とは別の事業でありまして、その会計をやっていた会社、請負った会社の代表が、今回の東海タナゴ研究会の代表。先にちょっとあやしい事案があったので、代表者が同じだったことから、そういった意味で東海タナゴ研究会の実績報告を確認したというところが、きっかけ。そのあと、全部確認ってということで今回の支出について、1年かけて2,000件を超える支出について、店に照会したり、かなり手を尽くしてやった状況です。

[所 委員]

現実、実際やるとすると、そこまでのことすべては無理なので、例えば抜き取りであるとか、そういったことをしっかり対象にやりますということをプレッシャーじゃないですけど、説明をすることと、あとは、事業主体からもらう資料に、補助金ですと認定支援機関などが、意見を述べるというものがあって、第三者にそこが証明まではしないにしても、確認していますといったサインをもらうなど、そのようなことをやれば、少しはよくなるのかなという気はします。

不正があったので全部しっかり見られたと思うんですけども、それをすべてやるのはなかなか難しい話だと思いますので、そんなことをやられたらどうかとは思っています。

[小見山 会長]

ありがとうございました。

すべて調査することは現実的に無理ということですけども、その通りでしょうね。

でも改良は必要です。今おっしゃったように、例えば抽出で抜き取り調査をやってみる。

[所 委員]

どれに当たるかわかりませんよということにして良いのではないですか。

[小見山 会長]

通知と注意喚起を、すべての人に出すのは大事かもしれません。よく新聞とかで知ってるだろうっていうんだけど、意外と知らない可能性はあるので、通知を出していかれたら、どうなんでしょうかね。

それから、検収体制を強化すると書いてありますね。写真もつけるようにする。それは、この細目だけなんですか。一度、部長間でその辺を整理されるのが良いと思います。

この税は、まさしく県民の理解の賜物です。不正行為をいかにして防止するか、そこに目を光らせるのは、監督官庁として当然かと思えます。よろしいですか。ちょっと時間が押しています。

[高井 林政部長]

目的税ではないんですけども、用途を限定したこの環境税の他、県では、普通の税金を組

んで、それこそ無限大に近い補助事業をやっておりますので、そういったデータを捉えてですね、どういう方法がいいのかと、チェックがいいのかマニュアル等をきちんとしていくのがいいのかということもあるかと思っておりますので、ここら辺はまた次期に備えてですね、適正に行われるようにですね、内部で検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

[小見山 会長]

ありがとうございました。

これで私が預かったのは以上かな。随分時間を超過して申し訳ありません。もう不手際としか言いようがありません。本当に熱心なご議論いただいてありがとうございました。

これで事務局へお返しします。

7 閉会

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。閉会にあたりまして、環境生活部次長の青竹より一言ご挨拶申し上げます。

[青竹 環境生活部次長]

(あいさつ) ~略~

[司会]

以上をもちまして、本日の会議は全て終了でございます。

なお、本日の令和2年度の事業評価に係る意見結果につきましては、冒頭に小見山会長がおっしゃったように、後日、事務局から委員各位へ確認・了解をいただいたうえで、県民の皆様へ公表して参りたいと存じます。また、本日ご議論いただきました議事録につきましても、後日まとめて、皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

また、これからの森林・環境税のあり方については、本日いただいた委員皆様からのご意見を踏まえながら、また、7月に5圏域で開催しております事業成果報告・県民意見交換会等において県民の皆様からご意見を丁寧にかがいがいながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

次回の審議会は12月頃の開催を予定しております。内容といたしましては、今年度事業の進捗状況のご報告等させていただく予定としております。開催日につきましては、追って事務局から調整させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

長時間にわたり、ありがとうございました。